

# 府中市立府中第八小学校 改築に伴う基本構想

平成31年2月  
府中市教育委員会

## 目次

1	基本構想の背景と目的.....	1
	（1）背景.....	1
	（2）目的.....	1
2	現状の分析.....	2
	（1）建物の現況.....	2
	（2）児童数の推移（予測）.....	2
	（3）建築基準法等の適合状況.....	2
	（4）アンケート・ワークショップ・ヒアリングによる現状の把握.....	3
3	整備方針.....	5
	（1）老朽化対策の進め方.....	5
	（2）目指すべき学校施設と整備方針.....	5
4	与条件の整理.....	8
	（1）配置の条件について.....	8
	（2）教育環境の充実についての具体的な取組.....	9
	（3）地域との連携について.....	10
	（4）各室の条件について.....	10
	（5）改築の施設規模及び事業スケジュール.....	12
5	配置の検討.....	13

## ※ 年度（年）の表記について

本書に記載している「平成」の元号を用いた年度（年）の表記のうち、平成31（2019）年5月以降のものについては、それぞれに対応する新元号を用いた年度（年）を表すものとします。

## 1 基本構想の背景と目的

### (1) 背景

本市の学校施設は、昭和 30 年代に既存の木造校舎を鉄筋コンクリート造へ建て替えるとともに、高度経済成長に伴う人口増加などにより、児童・生徒数が急激に増加したことで、昭和 30 年代から 50 年代にかけて、新しい学校の建設や校舎の増築を集中的に行うなど、他の公共施設に先駆け、施設の整備が進められてきました。

現在、これらの学校施設は建築後 40 年以上が経過し、一斉に老朽化していることから、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となっています。

本市の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、平成 31 年度に学校施設改築・長寿命化改修計画素案（以下「計画素案」といいます。）を策定するとともに、早期に老朽化対策を実施する学校（以下「早期改築着手校」といいます。）を選定し、計画策定と並行して、改築事業に着手することとしました。

早期改築着手校の選定については、各学校の老朽化対策調査結果（校舎の構造躯体及び意匠・設備の状況調査）及び学校施設の築年数に基づく総合評価から、学校ごとの整備順序を検討した結果、府中第八小学校を早期改築着手校に位置付けました。

### (2) 目的

府中第八小学校の設計業務を行うに当たり、計画素案に記載された、市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件の整理を行い、設計者が設計業務を速やかに行えることを目的とし、基本構想を整備します。

また、改築事業の実施に当たっては、府中第八小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性については、市全体の学校施設の整備方針に加えていく必要があります。

本基本構想では、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、基本計画の策定時に、地域住民も交えたワークショップを開催するなどにより府中第八小学校の整備方針として定めていきます。

## 2 現状の分析

### (1) 建物の現況

#### ① 所在地

府中市是政 1 丁目 34 番地

#### ② 建物状況

ア 敷地面積：15,310 m<sup>2</sup>

イ 現有建物：校舎 7,266 m<sup>2</sup>（平成 30 年度学校施設台帳）

体育館 704 m<sup>2</sup>（平成 30 年度学校施設台帳）

プール 大プール（25m×6 コース）、小プール（低学年用）

学童クラブ 384 m<sup>2</sup>

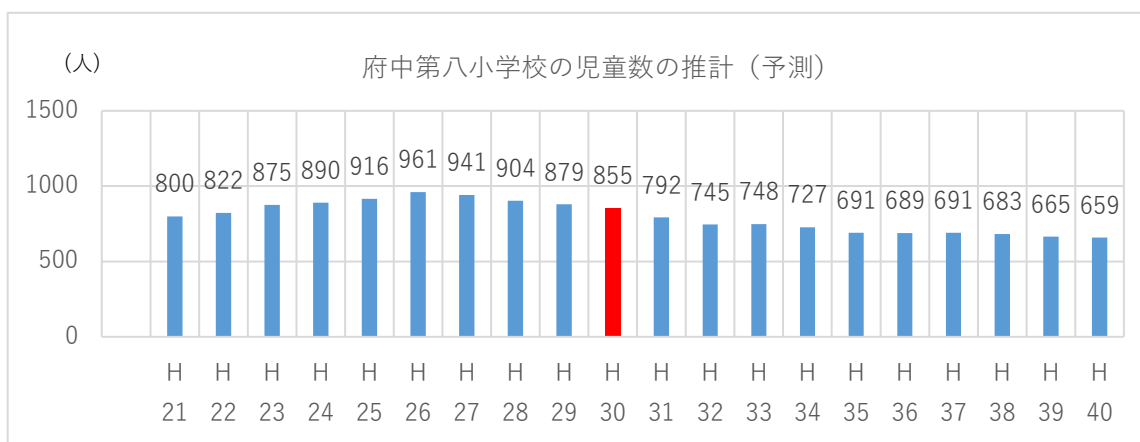
その他付属施設

### (2) 児童数の推移（予測）

府中第八小学校の児童数は、平成 26 年度をピークに減少傾向にあり、平成 31 年度以降は平成 30 年度の人数を上回らないと予測しています。

① 平成 30 年：855 人

② 平成 40（2028）年：659 人（予測）



### (3) 建築基準法等の適合状況

建築基準法の道路斜線、高度地区及び日影規制について、敷地北側で不適合となっており、改築に当たって、配慮が必要となっています。

(4) アンケート・ワークショップ・ヒアリングによる現状の把握

現状の学校施設について、現在学校を利用している児童にアンケート及びワークショップを実施するとともに、保護者へのアンケート及び学校へのヒアリングを行い、学校の使われ方を把握しました。

① 府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケート調査（府中第八小学校）

【児童のアンケート結果】

ア 学校の好きな場所とその理由

- 1位 図書室：好きな本がある、静かで落ち着く、知識が得られる等
- 2位 体育館：広い、運動ができて楽しい等
- 3位 校庭：開放感がある、外で遊べる、芝生、遊具等

イ 学校の嫌いな場所とその理由

- 1位 トイレ：汚い、臭い、和式に慣れていない等
- 2位 プール：虫がいる、水が冷たい、いろいろなものが浮いている等
- 3位 図工室：雨漏りしている、ぼろぼろ、汚い等

ウ 学校に「あったらいいな」と思うもの

ランチルーム、教材備品(タブレット、電子黒板等)、エレベーター等

【保護者のアンケート結果】

ア 学校の活動や施設について「独自性がある」と思うもの

鼓笛、稲作、芝生、吹奏楽

イ 未来に受け継ぎたいもの

鼓笛、稲作、芝生、吹奏楽、おはなし会

ウ 老朽化対策を検討する上で取り上げてほしいテーマ

トイレの改善、雨漏り、地震対策、芝の要否等

② 「八小の好きなところについて話し合う会」ワークショップ

ア 学校の好きな場所とその場所をもっと良くするためのアイデア

1班 「パソコン室と図書室」

- ・理由：パソコン室は新しいイメージ、図書室は落ち着く
- ・もっとよくするためのアイデア

パソコン室：ホワイトボードが見やすい机のレイアウトに変更

図書室：名前を図書館にする、検索機を付ける、本棚が見やすい机のレイアウトに変更する

2班 「音楽室」

- ・理由：楽器がたくさんある、音の響きが良い
- ・もっとよくするためのアイデア  
音の響きが良くなり、指揮者が全体を見渡せるように円形にする、コの字型の音楽室、鼓笛の服が収納できるロッカー、教室としても使える準備室

3班 「教室とパソコン室」

- ・理由：教室は落ち着く、パソコン室は未来のイメージ
- ・もっとよくするためのアイデア：  
パソコン室：休み時間に開放、パソコンの台数を増やす等。  
教室：仕切りがあるロッカー、机の工夫、電子黒板、マグネット掲示板等

4班 「校庭と田んぼ」

- ・理由：天然芝が貴重、野菜がたくさん取れる。
- ・もっとよくするためのアイデア：  
田んぼ：雑草を抜いて野菜やお米を育て、収穫祭で食べる。小プールを田んぼに変え広くする  
校庭：スプリンクラーの水量を減らす、芝生を増やす

④ 学校に行ったヒアリング

ア 学校独自の特徴や伝統等で特徴的なこと

施設：餅つき用の道具や農具を収納する行事用の倉庫、スポーツ団体の倉庫

行事：敷地内の田んぼでの稲作と収穫祭・餅つき、是政祭りなどを通じて、地域とのつながりが深い、鼓笛隊等

イ 建替に当たって気をつけたい内容

特別支援教室の防音性、非常勤含めた職員用の靴箱・ロッカー・机の数

ウ その他特筆すべき内容

書庫や金庫の設置、安定した放課後子ども教室の実施場所の確保、西門からの登校者数が8割を占める、駐車スペースは現状で良い

### 3 整備方針

#### (1) 老朽化対策の進め方

- ① 学校施設の老朽化状況を踏まえた老朽化対策について  
府中第八小学校については築50年を経過している建物が多いことから、校舎、体育館及びプールを改築し、全体的に整備します。同敷地内にある学童クラブや放課後子ども教室について学校施設と一体的に整備します。
- ② 教育環境の充実を図ることについて  
各教室、各部屋などの市全体の整備方針<sup>(※)</sup>に基づき、より良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指します。  
※：各教室、各部屋などの市全体の整備方針は「計画素案」を参照とする。
- ③ 地域と連携し、地域の拠点となる学校について  
学校施設の地域開放や児童・生徒数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指します。また、災害時に一次避難所として学校が備えるべき機能を検討し、それに合わせた学校づくりを目指します。

#### (2) 目指すべき学校施設と整備方針

「計画素案」では、5つの「本市が目指すべき学校施設」とそれに対する「学校施設の全体整備方針」を定めています。府中第八小学校の改築に当たっては、これらを踏まえ、整備を進めていくこととします。

- ① 子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設
  - ア 安全・安心な学校  
(ア) 子供たちの安全性に配慮した学校施設を整備します。  
(イ) 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します。
  - イ 健康で快適な学校  
(ア) 採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します。  
(イ) 温かみのある、落ち着いた空間作りに配慮します。  
(ウ) ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します。
- ② 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた「生きる力」を身につけられる学校施設

ア 学習環境の充実

- (ア) 一人一人に応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多様な学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- (イ) 子供たちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します。
- (ウ) 子供たちの体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備します。
- (エ) 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し学び合うことができる環境を整備します。

③ 学校と地域が連携し、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設

ア 子供たちの成長を支える施設

- (ア) 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します。
- (イ) 各学校の地域の特色や独自性をいかし、愛着の持てる学校施設を整備します。
- (ウ) 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します。
- (エ) 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します。

④ 地域の方々が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

ア 地域コミュニティの拠点となる学校

- (ア) 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります。
- (イ) 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います。

⑤ 公共施設のひとつとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設

ア 持続可能な学校整備

- (ア) 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します。
- (イ) 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、その結果を踏まえた学校施設を整備します。
- (ウ) 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します。



- イ 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校
  - (ア) 将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します。

⑥ その他

- ア 環境に配慮した学校施設
  - (ア) 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します。

#### 4 与条件の整理

府中第八小学校の改築事業を実施するに当たり、「3 整備方針」の内容を基本とし、学校独自の条件を加味した整備を行います。

##### (1) 配置の条件について

府中第八小学校の配置の条件を整理し、校舎配置の具体的な検討を本基本構想の「5 配置の検討」で複数の配置の検討を行います

##### ① 児童の安全・安心を考えた配置計画の検討

児童の安全・安心を第一に考え、昇降口、校庭、体育館及びプールまでの動線が教職員の死角にならない（職員室からの動線が確認できる）ようにするなど、不審者対策を考えた配置とします。

##### ② 敷地内に布設された公共下水道管への対応

府中第八小学校の校地内には、周辺地域の下水を処理するための公共下水道管が布設されています。改築事業の実施に当たっては、布設された公共下水道管への対応策について、関係課と協議していくことが必要となります。

##### ③ 校舎と校庭、プールの位置関係の検討

校舎と校庭、プールの位置関係や広さのバランスについて、現状やこれまでの経緯等（田んぼ、畑、校庭の芝生、小プール等）に鑑みながら、以下の懸念事項や利点を踏まえて、新たな計画として総合的に検討します。

校舎を北側に配置した場合は、建築基準法の道路斜線、高度地区及び日影規制の関係上、既存の校舎位置と比べて新校舎の位置が南側にずれることが想定され、校庭面積への影響が懸念されます。

校舎を南側や西側に配置した場合は、冬季において、校庭への日陰が発生し、水はけが悪くなることや、凍結が発生することが懸念され、現在実施している校庭の芝生化にも影響を与えることが懸念されます。ただし、道路斜線、高度地区及び日影規制の影響は受けず、仮設校舎が不要となり、建設工事費が抑制される等の利点もあります。

プールについては、限られた校地を有効活用するため、校舎や体育館の屋上に配置することも視野に入れ、災害時のプール水の活用を踏まえ、総合的に検討します。

④ 体育館の運用と配置

工事中でも体育館が使用できるような配置及び工事手順（先行で新体育館を建設するなど）を検討する必要があります。

体育館は災害時の一次避難所となるため、高齢者や要援護者の使用等にも配慮し、体育館の配置は原則地上（1階）に配置します。

⑤ 地域開放時のセキュリティ確保について

学校教育エリアと、地域開放エリアは、管理上、物理的に区切り、地域開放エリアの利用者が学校教育エリアに入れない計画とします。

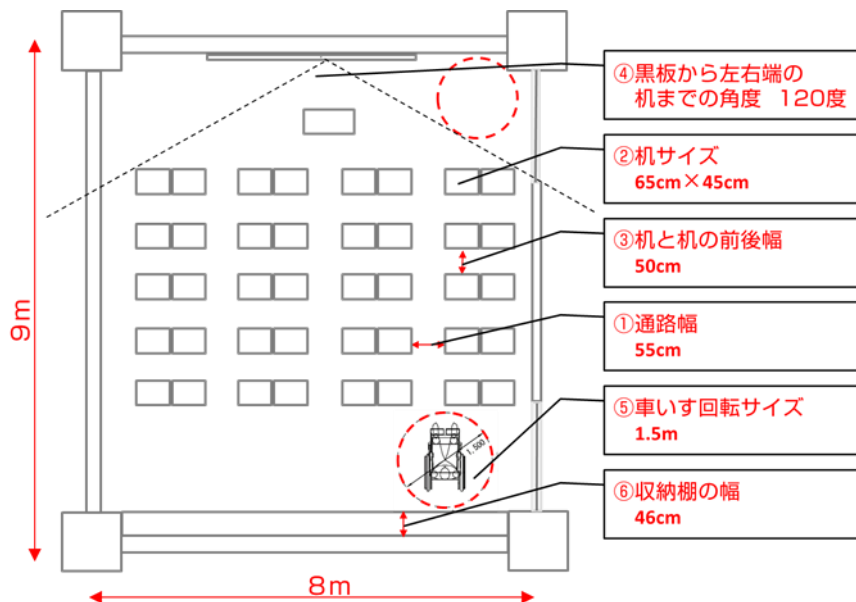
⑥ 放課後子ども教室と学童クラブの位置関係

放課後子ども教室と学童クラブは、共に放課後に児童を預かる場であることから、近接させた配置とします。また、学校の利用時間外に児童が出入りできるよう、独立した運用が可能な配置とします。

(2) 教育環境の充実についての具体的な取組

① 普通教室

普通教室は、学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備えたものとし、8m×9mを1コマとします。



【普通教室レイアウトの具体的な条件】

② メディアセンター

図書やインターネットなどの様々な媒体を活用した調べ物学習を通じて、子供たちが主体的・対話的で深い学びができるよう、図書室とコンピューター室を連携した「メディアセンター」を設けます。

③ 校務センター

「チームとしての学校」の実現に向け、管理職のリーダーシップが発揮しやすく、全ての教職員（特別支援教職員や外部講師含む）や事務職員がお互いにコミュニケーションを取れる環境づくりとして、従来の職員室と事務室を一体化した「校務センター」を設けます。

④ 多目的ルーム

複数の学級活動や多用な学習活動の場として視聴覚機能を有した「多目的ルーム」を設けます。

(3) 地域との連携について

① 地域開放・災害時の避難所としての範囲は、体育館・多目的ルーム・家庭科室・会議室・和室とし、ゾーニングに配慮した計画とします。

② 稲作や収穫祭、是政祭りでの利用、鼓笛隊の活動など、地域の伝統や文化活動に根差した学校独自の取組が可能な施設計画とします。

(4) 各室の条件について

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教室1コマの大きさ(壁芯)は廊下側9m×黒板側8mとする。</li> <li>・改築に当たり校舎・体育館・学童クラブが使えない時期のない建替手順とする。</li> <li>・将来の児童数の推移や維持管理コストの低減に向け、構造や棟の構成については、他の用途への転用しやすさや、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の適用条件を考慮すること。</li> <li>・「学童クラブ」、「放課後子ども教室」は学校施設と一体で建設する。</li> </ul>				
	種類	諸室名	規模	室数	合計コマ数
普通教室	普通教室	1.0	24.0	24.0	学年のまとまりを重視。学年4クラスとするが、児童数の増減に対応できる配置とする。 不審者侵入へ備え、2階以上に配置する。 教室と廊下に壁を設け、オープン教室としない（可動式の壁は可とする。）。
	学習室	0.5	14.0	7.0	学年のまとまりに付随して配置。普通教室への転換も考慮する。 (学年1コマ+余裕1コマ)
小計①			38.0	31.0	

種類	諸室名	規模	室数	合計 コマ数	備考
特別 教室	理科室	1.5	1.0	1.5	
	理科準備室	0.5	1.0	0.5	理科室に隣接して配置
	音楽室	1.5	2.0	3.0	
	音楽準備室	0.5	1.0	0.5	音楽室に近接して配置
	家庭科室	1.5	1.0	1.5	震災時に調理する場所として利用、地域開放利用を想定し1階に配置
	家庭科準備室	0.5	1.0	0.5	家庭科室に隣接して配置
	図工室	1.5	1.0	1.5	
	図工準備室	0.5	1.0	0.5	図工室に隣接して配置
	コンピュータ室	1.5	1.0	1.5	
	図書室	2.0	1.0	2.0	児童がいつでも使いやすい位置にメディアセンターとして一体的に整備
	司書室	0.5	1.0	0.5	
教育相談室	0.5	2.0	1.0	不登校児童への対応も考慮する。保健室に近接して配置	
小計②			14.0	14.5	
管理 諸 室	職員室	3.5	1.0	3.5	校務センターとして一体的に整備。校庭が見渡せる1階に配置 (職員室+事務室+給湯スペース+打合せスペース)
	事務室				
	校長室	1.0	1.0	1.0	応接機能+打合せ機能
	用務員室	0.5	1.0	0.5	1階に配置。作業スペースを確保
	保健室	1.0	1.0	1.0	校庭に面して1階に配置
	印刷室	0.5	1.0	0.5	校務センターに近接して配置
	倉庫・教材室	0.5	6.0	3.0	各階に配置
	職員更衣室(男女別)	0.5	2.0	1.0	教職員休憩スペースとしても利用。男女比の割合に対応できる作りとする。
	放送室	0.5	1.0	0.5	校庭が見渡せる位置に配置
	会議室	1.0	1.0	1.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	配膳室	0.5	4.0	2.0	各階に配置。1階部分は1コマ分を想定
小計③			19.0	14.0	
そ の 他	多目的ルーム	2.0	1.0	2.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	和室	1.0	1.0	1.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	児童用更衣室	0.5	2.0	1.0	
	PTA室	0.5	1.0	0.5	
	特別支援教室	1.0	1.0	1.0	
小計④			6.0	5.5	
総計①～④			77.0	65.0	
そ の 他 施 設	体育館	災害時の避難施設として利用。原則1階に配置。地域開放で利用 ミニバスケットボールコート2面			
	学童クラブ	本建設工事において現在と同規模の施設を学校施設と一体で建設			
	放課後子ども教室	学童クラブと併設させる。教室1コマの大きさとする。			
	田んぼ・畑	適宜			
	プール	25m×6コース。低学年に配慮した作りとする。			
校庭	できるだけ広く確保(現状120mトラック、50m走路あり)				

※各教室の規模・室数については、今後の学校運営の状況により変更する可能性があります。

(5) 改築の施設規模及び事業スケジュール

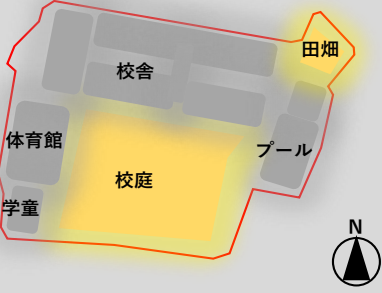
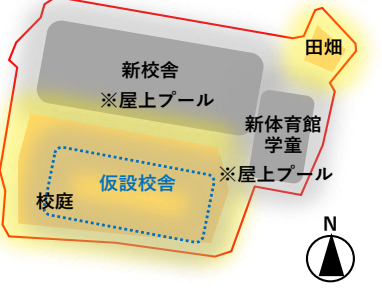
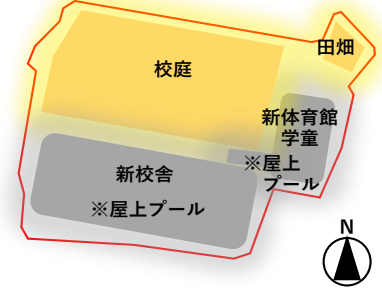
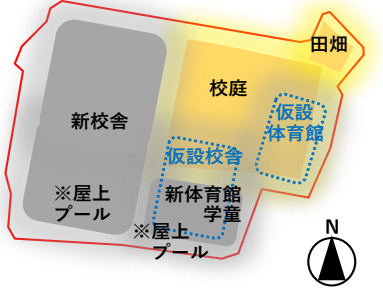
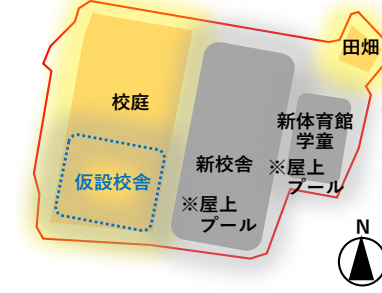
① 改築の施設規模

- ア 構造：設計段階に検討
- イ 階数：設計段階に検討
- ウ 延床面積：校舎棟 8,000 m<sup>2</sup>程度  
体育館 1,000 m<sup>2</sup>程度  
学童クラブ 400 m<sup>2</sup>程度  
その他付属施設

② 事業スケジュール

- ア 平成31年4月～平成33(2021)年3月  
基本計画・基本設計・実施設計
- イ 平成33(2021)年4月～平成35(2023)年3月  
新校舎改築工事
- ウ 平成35(2023)年4月  
新校舎供用開始

5 配置の検討

<p><b>■府中第八小学校 配置計画の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改築に当たり、校舎・体育館・学童クラブが使えない時期のない建替手順とする。</li> <li>・敷地内にある学童クラブも建て替える。</li> <li>・周辺に配慮した計画とする。</li> <li>・田畑を配置する計画とする。</li> </ul>					
<p><b>建物配置の現状</b> (建物施設を北側に集約)</p> 		<p><b>A案</b> 校舎北配置</p> 	<p><b>B案</b> 校舎南配置</p> 	<p><b>C案</b> 校舎西・体育館南配置</p> 	<p><b>D案</b> 校舎東配置</p> 
<p><b>建替手順</b></p>		<p>工事期間が長い</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①既存プールの解体</li> <li>②新体育館の建設</li> <li>③既存体育館の解体</li> <li>④仮設校舎の建設</li> <li>⑤既存校舎の解体</li> <li>⑥新校舎の建設</li> <li>⑦仮設校舎の解体</li> </ol>	<p>仮設校舎が不要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①既存プールの解体</li> <li>②新体育館の建設</li> <li>③既存体育館の解体</li> <li>④新校舎の建設</li> </ol>	<p>建替手順が複雑</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①既存プールの解体</li> <li>②仮設体育館の建設</li> <li>③既存体育館の解体</li> <li>④仮設校舎の建設</li> <li>⑤既存校舎の一部解体</li> <li>⑥新校舎の建設</li> <li>⑦仮設校舎と既存校舎の解体</li> <li>⑧新体育館の建設</li> <li>⑨仮設体育館の解体</li> </ol>	<p>工事期間が長い</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①既存プールの解体</li> <li>②新体育館の建設</li> <li>③既存体育館の解体</li> <li>④仮設校舎の建設</li> <li>⑤既存校舎の一部解体</li> <li>⑥新校舎の建設</li> <li>⑦仮設校舎と既存校舎の解体</li> </ol>
<p>平面 計画</p>	<p>ゾーニング</p>	<p>校舎と体育館のまとまりがよい 校庭と体育館の体育ゾーンとしてのまとまりもよい</p>	<p>校舎と体育館のまとまりがよい 校庭と体育館の体育ゾーンとしてのまとまりもよい</p>	<p>校舎と体育館のまとまりがよい 校庭と体育館の体育ゾーンとしてのまとまりもよい</p>	<p>校舎と体育館のまとまりがよい 校庭と体育館の体育ゾーンが分離している</p>
<p>校 庭</p>	<p>校庭の配置・向き</p>	<p>校舎の南側に校庭があり、日当たりが良い</p>	<p>校舎の北側に校庭があり、冬に日陰ができる</p>	<p>体育館の北側に校庭があり、冬に日陰ができる 校舎の東側に校庭があり、午後に日陰ができる</p>	<p>校舎の西側に校庭があり、午前に日陰ができる</p>
	<p>トラックの確保</p>	<p>建て方の工夫によって、150mトラックが入る</p>	<p>150mトラックが入る</p>	<p>150mトラックを入れると余地があまりない</p>	<p>150mトラックが入る</p>
<p>の周 関 係 と</p>	<p>近隣への日陰の影響</p>	<p>敷地北側の住宅に日陰が生じる</p>	<p>敷地北側の住宅へ日陰の影響はない</p>	<p>敷地北側の住宅に日陰が多少生じる</p>	<p>敷地北側の住宅に日陰が多少生じる</p>